

第2期(変更前)

3 子育てしやすい環境の整備

3-1 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり【重点施策③】

現状と課題

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などを背景として、子育てに悩みや不安を抱え、地域から孤立した子育て家庭が増えています。

少子高齢化・人口減少社会の進行に伴い、地域生活課題は多様化し、ダブルケアなどの複合課題に直面している子育て世帯が顕在化しています。こういった課題解決にあたっては、行政サービスのみでは対応が困難であり、サロンや見守り活動など地域の社会資源の活用が欠かせません。

平成16年度から地域の子育て支援の拠点として「地域子育て支援センター」の設置を開始し、令和元年度は14か所において、親子のふれあいの場を提供しながら、育児への支援を通して、保護者の孤立化を予防するとともに、育児相談等の幅広い活動を行っています。乳児家庭全戸訪問事業から地域の民生委員・児童委員による赤ちゃん訪問につなげている地区も9地区あります。子育て家庭を地域で支えていく観点から、今後も身近な地域の子育て支援の拠点として保健所等の関係機関との連携を深め、活動を拡充していくことが必要です。

地域の中には、地域子育て支援センターを始め、保育所・幼稚園等での「園庭開放」や「子育て相談」、地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会・ボランティア等が実施している「子育てサロン」、保護者同士が自主的に交流する「子育てサークル」等の子育てを支える資源が豊富にあります。しかしながら、子育て中の保護者が、実際にこれらの中から自分に合った支援や活動を選び、活用できていない現状があると考えられます。自ら子育てに関する情報収集をして活用できる保護者ばかりでなく、誰かの声かけや後押しが必要な保護者もいることから、それぞれの保護者の実情に応じたきめ細やかな支援が求められています。

本市では、平成25年3月に「地域福祉活動推進計画」を策定し、住民主体の支え合い・助け合いの活動の推進に取組、地域ではサロン活動や見守り活動など様々な住民主体の活動が増えてきています。

平成31年3月には、第2期計画を策定し、「だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」を基本理念として、地域共生社会の実現に向け、地域の宝（社会資源）を活かした「つながりのあるまちづくり」を目指し、住民・多様な主体・行政がそれぞれの役割を果たしながら協働して、様々な取組を進めています。

今後は、地域における子育てに関する様々な資源を、保護者がそれぞれのニーズに合わせて積極的に活用することができるような仕組みづくりを行うとともに、地域ぐるみの見守りや声かけ、あるいは関係機関や地区組織、当事者を含めた地域の人々等とも連携してまちづくりに取り組む必要があります。今後、複数化される予定の子育て世代包括支援センターや地域子育て支援センター等を核としながら、地域の実情に応じた子育て支援体制の構築が期待されています。

今後の方向性

- ① 子育て家庭が地域の中で孤立しないよう、「地域ぐるみの見守り」と地域での支え合い活動を推進します。
- ② 地域子育て支援センターや地域の中で核となる民生委員・児童委員、保育所・幼稚園等、サークルやボランティア等が効果的な連携体制がとれるような仕組みづくりを地域密着の視点で進めます。
- ③ 抱える課題が悪化しないよう、住民に身近な圏域で日常生活の困り事を気軽に相談できる環境を整え、住民主体の見守り活動など課題解決に向けた地域（住民や社会福祉法人・NPO・企業など多様な主体）力の強化（ネットワークづくり）を進めます。
- ④ 子ども・子育て、高齢、障害や地域活動を含めた各分野の社会資源情報を、一括して、市民のみならず支援者向けに提供できる仕組みを構築します。

[主な関連事業等]

- ・地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）（再掲）
- ・子育てサークル支援事業
- ・子育てパートナー^{*41}支援
- ・ファミリー・サポート・センター事業^{*42}
- ・乳児家庭全戸訪問事業（再掲）
- ・利用者支援事業（母子保健型）（子育て世代包括支援センター）（再掲）
- ・産前・産後サポート事業（再掲）
- ・「ほおっちょけん相談窓口」の設置
- ・社会資源情報収集提供体制の構築

[施策関係課]

子ども育成課、保育幼稚園課、母子保健課、健康福祉総務課

第3期(変更後)

(案)

III 各論

3 子育てしやすい環境の整備

(1) 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり【重点施策③】

【現状と課題】

核家族化や地域のつながりの希薄化により、孤立した子育て家庭が増え、少子高齢化・人口減少社会に伴い地域生活課題が多様化しています。本市では平成16年度から「地域子育て支援センター」を設置し、令和元年度には14か所に拡大して親子のふれあいの場を提供し、保護者の孤立防止や育児相談を行っています。また、地域には子育てサロンや子育てサークルなど多様な支援資源があるものの、保護者がこれらを活用できていない現状があります。平成25年に「地域福祉活動推進計画」、平成31年に第2期計画を策定し、地域共生社会の実現に向けた活動を進めています。今後は、地域の子育て資源を保護者が活用できる仕組みづくりや、地域ぐるみの見守り、声かけ、関係機関や地域組織との連携が必要です。子育て世代包括支援センターや地域子育て支援センターを核とした地域に応じた子育て支援体制の構築が期待されています。

【具体的な事業内容】

今後の方向性	主な関係事業	関係課
子育て家庭が地域の中で孤立しないよう、「地域ぐるみの見守り」と地域での支え合い活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター） ・子育てサークル支援事業 ・子育てパートナー ・利用者支援事業（母子保健型）（子育て世代包括支援センター） ・多胎家庭支援事業 	保育幼稚園課 子ども育成課 母子保健課
地域子育て支援センターや地域の中で核となる民生委員・児童委員、保育所・幼稚園等、サークルやボランティア等が効果的な連携体制がとれるような仕組みづくりを地域密着の視点で進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター） ・子育てサークル支援事業 ・子育てパートナー支援事業 ・利用者支援事業（母子保健型）（子育て世代包括支援センター） 	保育幼稚園課 子ども育成課 母子保健課
抱える課題が悪化しないよう、住民に身近な圏域で日常生活の困り事を気軽に相談できる環境を整え、住民主体の見守り活動など課題解決に向けた地域（住民や社会福祉法人・NPO・企業など多様な主体）力の強化（ネットワークづくり）を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・「ほおっちょけん相談窓口」の設置 ・利用者支援事業（母子保健型）（子育て世代包括支援センター） 	地域共生社会推進課 母子保健課
子ども・子育て、高齢、障害や地域活動を含めた各分野の社会資源情報を、一括して、市民のみならず支援者向けに提供できる仕組みを構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資源情報収集提供体制の構築 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・利用者支援事業（母子保健型）（子育て世代包括支援センター） 	地域共生社会推進課 子ども育成課 母子保健課